

阪神タイガース 必勝祈願祭

エビススコープ

今年も恒例による必勝祈願祭が三月十九日に執り行われました。

球団役員を始め、今年からタイガースを率いる岡田

監督が選手とともに神社に到着し、大勢のファンの歓声を受けながら拝殿に進んでいきました。



昨年までは選手の中にいた監督も、監督席の胡床に着座し

た姿からは内に秘めた闘志がひしひしと伝わってくるのを感じました。

星野前監督のもとでの前年優勝を引き継いでの今年の戦いぶりは、例年にも増して注目を浴び、

他球団のタイガースに対する戦略も必然厳しくなると思われますが、連覇を願うファンの力強い応援の後押しを受けて一試合一試合全力で戦つていけば必ずいい結果が得られると思います。

選手には怪我をすることなく無事にペナントレースを過ごせるよう、えびす様の御加護をお祈りします。

表紙は七月二十日の真夏りで境内を幽玄の世界にいざなう満眸の蠟灯(撮影・登野城弘氏)と、原笠会による女人舞楽の写真を合成しました。

表紙は七月二十日の真夏りで

境内を幽玄の世界にいざなう満

眸の蠟灯(撮影・登野城弘氏)

と、原笠会による女人舞楽の

写真を合成しました。

■えびす信仰資料収集について

「えびす信仰」については古今広汎な研究がなされているものの、それによつてはあまり行なっていませんでしたが、このたび「えびす信仰」の啓蒙と歴史を後世に伝承するために、あらゆる資料を収集して纏めていくことにいたしました。

神楽舞や人形操り等の芸能関係、土人形や面等のおすがた・各地のえびす講や

十日戎の歴史信仰と風俗・七福神信仰、さらに文書論文等々種々多様ではあります、インターネットを活用すればある程度の情報は得られますので、それを足

掛かりに進めていければと思います。中には実際に現地に出向かなければ収集出来ない事物もありますので、御当地に伺った節には宜しくお願い致します。

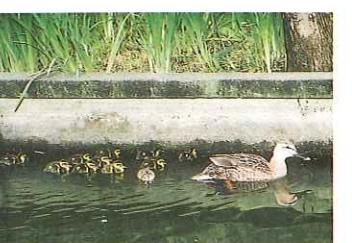


1999.7.20

■新池にカルガモの子十一羽

えびす信仰の謎をめぐつて 米山俊直著

五月九日の午後、神池にカルガモ親子がいるのを参拝者が見つけて社務所に知らせてくれました。さうそくカメラを手に見に行くと、十cmにも満たない雛が十一羽、親鳥の周りで泳いでいました。平成九年には七羽、十年には十羽と続き、それ以来の御目見えです。おりしも日曜日で、親子連れの参拝者が写真を撮ったり餌をあげたりして楽しんでいました。雛のしぐさは心を和ませてくれます。この季節の風物詩になるよう毎年来てくれれば嬉しいのですが、ただ境内には猫やカラスがいるので捕られないかと心配です。



右の写真は神社東側の風景です。かつてアーケードに覆われて軒を連ねていた商店街もアーケードが取り払われ、高層マンションが続々と建設されています。震災以前にはあまり見かけませんでしたが、ここ数年、門前の街並みが日々変化し新しい街作りが着々と進められています。

駅周辺の開発・住人の増加が現実としてある中、今も商店街の活性化に懸命に奮闘している人々とがうまく調和されて、えべっさんの街としてより良い街作りの実現が待たれます。(香)



編集室から

EBISU SCOPE

NISHINOMIYA EBISU
平成16年 夏号

西宮えびす平成16年夏号(通巻第21号) 平成16年6月1日発行
発行/西宮神社 TEL 0798-333-0321 FAX 0798-333-5335

編集/総務課広報 印刷/小西印刷所

西宮えびす

平成16年
夏号
2004



ご挨拶

西宮神社 宮司 吉井 良昭

このたび吉井良隆宮司が勇退し、四月一日付をもちまして父祖累代奉仕の西宮神社宮司を拝命いたしました。

前宮司は昭和二十三年に

当社禰宜、同四十五年権宮司

そして同五十三年に宮司となり

五十五年の長きに亘り神明奉仕、斯

界の発展に力を尽くしてまいりました。

また、昭和三十五年より奉職してまいりました吉井貞俊権

宮司も前宮司とともにこの程退任いたしました。兩宮司の退

任は世情の不安定なこの時期にあたり、神社にとりましてまことに大きなことであります。この上は両名を初めとして累代宮司の御神威を畏みえびす信仰に捧げられた篤いおもいを受け継ぎ、更に新しい世代へ継承するため、浅学非才の身ではございますが、職員一同とともに精進いたす所存でござりますので、今後共一層のご指導、ご鞭撻の程をよろしく御願い申上げます。

目にも鮮やかな新緑の樹々が境内を包み、生命力が満ち溢



中津川西宮神社

【鎮座地】岐阜県中津川市中津川一七一七番地の二

中津川西宮神社は、岐阜県の東端、

長野県と境を接する旧中山道の宿

場街として大いに繁栄していった中

津川宿に在住して盛大な商売を営

み、「榮津組」という講を組織して

津川に迎え此の地域の村々、街々

に普くその御神徳を蒙ふらしめ、

いた二五軒の店主達が、商売の神

様として全国に厚く信仰されてい

立して御鎮座されました。

爾来、百有余年本社の「十日え

びす祭」に合わせて年の初めの福

の神として御神影の領布をする事

とし、一月十日を例祭日と決めて

参りました。

この間、世の中の幾多の変遷の

中でも一年の休みもなく大祭は斎行され地域住民は申すに及ばず隣接県よりも数多の参拝者引きも切

らず、平成七年には御鎮座百年の記念すべき大祭を斎行し記念誌の

編纂もすることができましたこと

は無上の喜びであります。

現在のこの神社の繁栄も私共の先祖が考え、そして力を合わせて非常な苦難を克服して来られた賜物であると共に、本社の適切なご指導によるものであることを肝に命じ、今後益々の御神徳の発揚を願い乍ら此の由緒ある神社の繁栄の為に奉仕と努力を致します。

中津川の「十日えびす」

諸国探訪・

(3)

中津川の「十日えびす」

大祭は毎年一月十日早朝五時

神事を斎行しますが、一番の神札を御迎えしたい人達が前日の屋頭より待つて居られる。

年の初めの「福の神」を授ける御祭りが「十日えびす」である、

どの考え方から参拝者が大勢来てもらえる雰囲気を如何にするか先祖が考えたのは「福引」を併せてことし御鎮座当初から現在まで連綿と続いている。

「福引」は一番～十六番であ

るが、各商店からの奉納品も多

数あり花を添えている。



れている五月、この好季に今年も一日から十日にかけて太々神楽祭が盛大且つ厳肅に執り行われ、大勢の氏子、崇敬者の方々がご参拝に来られました。当社の太々神楽祭の始まりは寛保年間（一七四一～四四）と言われております。当時の社用日誌には「四ツ時講中参詣 神主社役人中神前へ参向 御膳神酒等献上被致執行 神鏡神劍舞台へ奉成神幸 大々神樂執行諸参詣如雲霞 各渴仰之思ひヲなし及感涙候事」と初めての太々神楽祭の様子を感動的に書き綴っています。それから二百六十余年が経過した今年も、社頭では同じように熱心に祈りを捧げられる方々の姿が見られました。

世の中の動向は目まぐるしく移り変わっています。その中で生活を営んでいる人々にとり、それは表面的な現象のみで次々に判断をせざるをえないシステムとなつてきています。緑深き鎮守の森に包まれて、えびす大神様の広く厚い御神徳に護られて祈りを捧げる時間——それはごく短い時間であっても、誰しも過去を振り返りそして未来への希望をこころの中で語り、祈ります――

この貴重な時間を得るためにどうぞ神社へお参りください。

そして二百六十年前の方々が得た時間を共有され、えびす大神様の御神徳にふれていただきたく願っております。

神主、社役人江戸へ発足

十二月十九日八ツ時より翌廿日暮れ方まで、曾根崎新地より天満川崎にかけての地域で火災が発生。折悪しく西風が強く殊のほか大火となつた。伝聞くところによると天満宮の神社も炎上したこと。早速見舞いのため、社家の東向斎宮が奉行所、与力・同心宅へ伺つた。

十二月十九日八ツ時より翌廿日暮れ方まで、曾根崎新地より天満川崎にかけての地域で火災が発生。折悪しく西風が強く殊のほか大火となつた。伝聞くところによると天満宮の神社も炎上したこと。早速見舞いのため、社家の東向斎宮が奉行所、与力・同心宅へ伺つた。



大阪天満宮

大阪天満で大火

芭蕉の辻の運上金 一部年賦

現在の青葉城本丸跡から見た仙台の街並み
出典：俳聖松尾芭蕉・みちのくの足跡

江戸表西宮支配所社役人宗田越前からの書状によると、例年十一月暮に仙台芭蕉の辻において仙台方面の触頭の世話にて、仮店を出し当社の御神像札をおよそ一万体賦与しており、これにより当社に運上金として毎年十両宛社納しているが、昨年の仙台御城下の火災において、この出店の飾諸道具等を置いていた旅宿も焼失し、十両の内七両二歩しか社納できなかつた。



「芭蕉の辻」の碑 出典：四季の風景

昨年の仙台御城下火災の影響

これによる物入りや錢相場の下落の影響で残りの一両二歩は直ちに社納することができないため、特例であるが今後五年間に毎年金一歩ずつ年賦により社納したい旨の願出があつた。

このたび、本社としてこの窮状を鑑み特別にこの一件を許可することを定め、九月二十日付にて宗田越前宛に書状をもつて連絡した。

諸国配下神職 受領願のため本社へ

通可無相違免許如件
安永六年酉八月

本社神主從五位下陸奥守神

當社の諸国配下神職は元文年間に寺社奉行沙汰により定められた通り、吉田表にて受領することとなつてゐる。

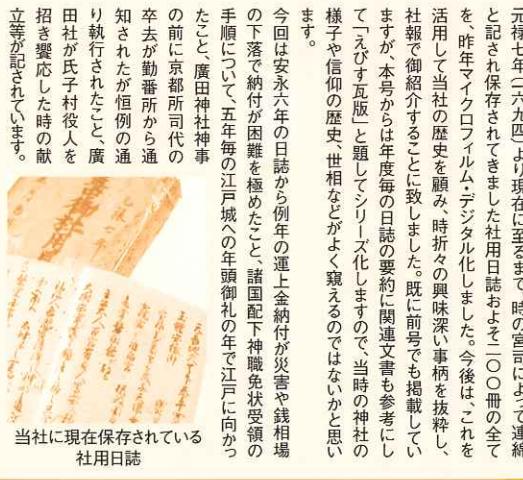
これにあたつては先ず領主方の添簡、江戸表西宮支配所の添簡両通を持参の上本社へ参り、確かな事を確認の上、更に本社より添簡を持たせ上京という手順が定められている。

本年は先ず一月に武藏神奈川より七日間、廣田西宮南宮三社の御神前にて公儀の御祈祷を執行した。その内容は玉體安全、聖寿万々歳、將軍幕下大納言殿監運長久、子孫繁栄、却而土公百官人等安穩仁萬民安樂、五穀成就。

十二月十一日におよそ一週間の行程にて、江戸に向かつて早朝に発足した。

公儀御定法并御社法之

野村右京 西宮太神宮勧請之社ニおむて朝夕御神拝并御神事祈祷之節鳥帽子淨衣致着用 清明淨ニ可致勤行候 惣体非礼之裝束非儀之勤行堅有之間敷候条件如件 安永六年酉八月 本社神主從五位下陸奥守神 奴連 朱印 尚、勧請は宝暦十三年（一七六三） 着用許可は翌明和元年である。

当社に現在保存されている
社用日誌

えびす瓦版

安永六年
(1777)

松原天満宮で 御神忌八七五年祭

本年は菅原道真公が亡くなられて八

七五年にあたり、各地の天満宮では特別の御神事が執り行われることになつてゐる。当地松原天満宮では六月廿四日廿五日の両日恒例の祭日に併せて八七五年祭を執行した。

尚これには当所寺子屋中を中心に行膳料の寄進を募り、次の方々から奉納があつた。
岩崎斧八、葛馬九左衛門、樋口惣十郎、辻幸介、西濱理八、浅井五郎兵衛、小幡六兵衛、當吉金丘衛他

神主 有馬へ

神主吉井陸奥守は、病氣療養のため二月十四日より同晦日まで、有馬で入湯治療にあたつた。

京都所司代 土井大炊頭殿卒去 廣田社御神事は恒例通り執行

このたび、社家斎宮の跡目として立平が相続をし、刑部と改名することとなつた。この披露として神主・祝部中・神子・社役人へ振舞いがあつた。料理は一汁三菜酒肴吸物とのこと。

藤田伊兵衛世話人にての湯立神樂も滞りなく執行。御勤番所より同心木村殿、河上殿他若者五、六人を召し連れお見廻りにお越しこと。

十七日、十八日は丁度廣田社御神事の日であるため如何にすべきかお伺いしたところ御神事は恒例の通り二日間執行、但し十六日は鳴物停止、十七日は相のみとするように御指示があつた。

十七日、十八日は土井大炊頭（利里）殿が卒去されたとの由が勤番所よりもたらされた。これにより御勤番所への届けは十八日の一日のみとするよう御指示があつた。

氏子村方へ響應

日頃より何かとお世話になつてゐる廣田社氏子村方（廣田・中村・越水・上ヶ原・六軒新田・鶯林寺）役人を廣田御供所に招き饗心した。

料理は吸物、小付飯、平（鰻）焼物、酒肴五、六種（たこ・さしみ・牛蒡他）九日廿日に濱石才町に住む定芝居小屋王小綱屋傳四郎より当社々地を借り、十月十九日、同廿日及び正月十日の御神事のときには芝居を行つたこと申出があり、これを許可した。

元禄七年（六九四）より現在に至るまで、時の宮司によって連続と記され保存されてきました社用日誌およそ二〇〇冊の全てを昨年マイクロフィルム・デジタル化しました。今後は、これを活用して当社の歴史を顧み、時折々の興味深い事柄を抜粋し、社報で紹介する所存です。

ですが、本号からは年度毎の日誌の要約に関連文書も参考にして「えびす瓦版」と題してシリーズ化しますので、当時の神社の様子や信仰の歴史、世相などがよく窺えるのではないかと思いまます。

今回は安永六年の日誌から例年運上金納付が災害や錢相場の下落で納付が困難を極めたこと、諸国配下神職免受領の手順について、五年毎の江戸城への年頭御礼の年で江戸に向かつたこと、廣田神社神事の前に京都所司代の去が勤番所から通り知られたが恒例の通り執行されたこと、廣田社が氏子村役人を招き響應した時の献立等が記されています。